

兩者に對し百八拾圓宛を支給したるところ右兩者並に關係者は不服を唱へ、九州鐵夫組合の應援を求めて、手當増額の要求を起すに至つたのである。

一〇、争議の經過

1、勞資會見

争議團側に於ては九州鐵夫組合の應援を求め、餘田六坑闘争本部を設置して對策を練りつゝあつたが、六月十九日鐵夫組合幹部は餘田六坑勞務主任に會見し

- 一、被解雇鮮人飯場主に對する解雇手當を増額せられたし
 - 二、被解雇鮮人は飯場主として勤務中納屋の増築並に修理及寢具等に對し費用を投したるを以つて炭坑側に於て買收せられたし
- と要求したるところ之に對して勞務主任は

一、鮮人飯場主とは何等雇傭關係なし然しながら永年炭坑事業に援助せる功勞を認め其の謝禮の意味を以て支給したるものにして増額をなすこと能はず

二、鮮人納屋は炭坑當局に於て必要の都度修理を加へたるものにして飯場主に負擔せしめたることなしと認むるも熱議の上善處す

と答へ圓曲に之を拒絶したのである。

2、争議團側の態度

爾來争議團側に於ては炭坑當局の態度強硬なるに對し、交渉に出でず當局を攻撃したアジビラ（和文並に鮮語）を撒布して稼働者を煽動し、或は勞務主任の排斥運動をなして抗爭を繼續すると共に一方三菱炭坑糾弾演說會を争議團本部に開催すること五回即ち第一回七月四日（融